

所管事務調査

総務

安心まちづくり室長 年内には認可いただけるものと考えている。バス停留所等の所要の整備を行い、平成22年4月スタートで事務を進めている。また、市民にダイヤ表を配布するとともに、バス



昼休みに窓口業務の対応をしている市民年金課職員

乗車の啓発を広報で展開したい。
職員の超過勤務時間について
昨年一年間の1000時間を超える超過勤務の実態と、超過勤務時間削減への取り組みについてほか。

職員課長 平成20年度1000時間を超えて超過勤務をした職員が3名いた。なお、縮減通知による超過勤務や休日等の勤務命令の自粛、ノー残業デーの徹底を図った結果、7月までの昨年同期と比べて、全体で740時間減っている状況である。

男女共同参画条例について
条例制定の進捗状況

市民参画課長 10月中旬から市民の意見を聞き、年内に取りまとめ、3月定例会に提案したい。

庁舎管理について

以前に情報公開コーナーを2階に設けるといことだったが、進捗状況は。また、どんな資料を配置する考えか。

総務室担当課長 行政資料コーナーを2階のスペースに設ける計画で、調整している。資料は、各計画書や統計書等を予定しており、現在、その基準づくりをしている。

文教福祉

学校給食調理の民間委託について

災害が起こって学校が避難場所になれば、学校給食の調理場が炊き出しの現場になる確率は非常に高い。事前に災害協定を締結することを仕様に盛り込むべきではないか。

教育部長 あくまで学校給食の調理業務の委託であり、災害時の対応については、当初の契約や仕様書の中に入れるかどうか研究したい。

保健福祉部長 職員に等と濃厚に接触する職員に対する具体的な新型インフルエンザ予防対策は、職員に

保健福祉部長 職員に等と濃厚に接触する職員に対する具体的な新型インフルエンザ予防対策は、職員に

は、うがい、手洗いの励行など日常の体調管理に万全を期するよう徹底している。マスクの着用については、市役所全体の方針を踏まえ見極めたい。

災害時の要配慮者支援計画策定について

災害時要配慮者支援計画策定の進捗状況は、保健福祉部副部長 年内に庁内において案をつくり、民生委員等の外部関係者の意見も聴きながら、精査して年度内の計画策定を進めていきたい。

国民文化祭の準備状況について
2011年に国民文化祭が京都府で開催されるが本市の準備状況は、7月に

建設経済

公園の管理事業について

危険な公園遊具の撤去、修繕の進捗状況は、ほとんどがすべり台で、来年1月29日までの工期で約40%の進捗率である。修繕はブランコと鉄棒がほとんどで、11月頃から着手し、平成21年度で完了する予定で進めている。

建設部副部長 40カ所抽出し、そのうち25カ所について



危険遊具の撤去作業が進められている公園

防賀川改修による興戸駅周辺の整備は、どのように考えているのか。
施設整備課長 市民参画によるワークショップなどで幅広く意見を聴き、基本構想をまとめたい。同志社とも連絡調整会議を開いている。
新名神の建設に係る排水対策について

排水困難地域の調査状況について
ゼロ予算事業で排水困難地域の調査をされていると思うが、市内で何カ所あるのか。また、どのような問題があるのか。
建設部副部長 40カ所抽出し、そのうち25カ所について
測量調査を実施した。その中で10カ所は総合的な検討、3カ所は総合的な排水措置をとる必要がある。来年度以降に外部発注する考えである。その他の地域についてもできる限り対応したい。
興戸駅周辺の整備について

可決した 意見書 (要約)

新しい要介護認定制度の見直しを求める意見書

今年4月からの介護保険制度改定に伴い、要介護認定制度が変更された。新しい基準により、これまで「全介助」とされていた寝たきりの人が「自立(介助なし)」とされるなど、介護の必要性は同じでも介護度が軽く判定される事態が起こっている。要介護度が下がることで、受けられるサービスの内容が減らされることは、介護を必要とする人にとって深刻な問題である。

今回の認定制度の見直しが、厚生労働省の内部文書により、介護給付の抑制であることが明らかになり、また介護現場の実態を受け、厚生労働省は、申請者が希望すれば従来どおりの介護を認めるという経過措置をとっているが、対象となるのは、これまで介護認定を受けてきた人だけであり、新しく認定を受ける人には適用されない。今のままでは、新たに認定を受ける人が必要な介護を受けられない事態を広げることになる。

給付削減が狙いの介護認定制度の変更は、介護保険制度をますます使いにくいものとし、「保険あって、介護なし」の状況を一層ひどくするだけである。

よって、国におかれては、介護の必要な方が、必要な介護を受けられるようにするため、新しい要介護認定制度を見直しされるよう求めるものである。

日米FTA交渉に関する意見書

日米FTA交渉については、アメリカの対日輸出全体の約30%を農林水産物が占めていることから、競争力のある農林水産物を協定の対象外とすることはあり得ないと思われ、日米FTAが締結される事態になれば、関税ゼロで大量の農林水産物が日本の市場にたどり込んでくることになる。

こうした日米FTAの交渉締結は、わが国の農林水産業に甚大な被害を及ぼすだけでなく、食料自給率の向上や食の安全・安心を望む国民の願いとかけ離れたものとなる。

さらに、国民生活から、国産の「食」を失わせるだけでなく、国土保全をはじめとする農林水産業が果たしている多面的機能の喪失につながることも、わが国の「食」と「農林漁業」を支える人々の暮らしや地域経済に多大な打撃を与えることになる。

世界ではいま、各国が輸出のためだけでなく自国民のための食料生産を最優先し、実効ある輸入規制や価格保障などの食料・農業政策を自主的に決定する権利として「食料主権」を保障する貿易ルールの確立を求める流れが広がっている。

よって、政府におかれては、日本の農業と食料に重大な打撃を与えることが懸念される日米FTA交渉は拙速に行わず、各国の「食料主権」を尊重する立場に立ち、WTO農業協定を根本から見直すよう求めるものである。

委員会の管外研修報告



広報編集特別委員会

去る8月27日に、ルビノ京都堀川において、財団法人京都市市町村振興協会主催の「市町村議会広報研修会」に参加しました。

講師である広報コンサルタントの深沢徹氏から、本市を含む京都市内の市町村議会広報14紙を取り上げ、評価、解説をいただくとともに、親しみやすい紙面づくりに向けての指導を受けました。

会派名等	交付決定額	支出額	返金額
	変更後交付決定額		
一新会	1,080,000円	930,318円	149,682円
緑政会	1,080,000円	521,009円	543,991円
	1,065,000円		
日本共産党 京田辺市議会議員団	720,000円	644,635円	75,365円
公明党	360,000円	346,879円	13,121円
民主党議員団	360,000円	360,000円	0円
合計	3,600,000円	2,802,841円	782,159円
	3,585,000円		

平成20年度 政務調査費収支報告書